

書面揭示事項

電子的診療情報連携体制整備加算3について

当院では、オンライン資格確認等システムを活用し、患者さまの診療情報、薬剤情報、特定検診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行っております。

また、質の高い医療を提供するため、電子的な診療情報の連携体制を整備しております。

地域支援・外来医薬品供給体制加算2について

当院は、地域における医薬品供給体制の確保及び医療機関等との連携を推進するため、地域支援・外来医薬品供給体制加算2の施設基準を満たし、届出を行っております。

患者さまに安全かつ適切な医療を提供できるよう、医薬品の安定供給及び医療機関との連携に努めてまいります。

外来・在宅ベースアップ評価料(1)について

当院では、医療現場で働く職員の賃上げを実施し、人材確保及び良質な医療提供体制の維持・向上を図るため、外来・在宅ベースアップ評価料(1)を算定しております。

本評価料により得られた診療報酬は、職員の処遇改善に活用いたします。

物価対応料1について

当院では、昨今の物価高騰への対応として、厚生労働省の定めに基づき「物価対応料1」を算定しております。

これにより、初診・再診時に所定の点数が加算される場合があります。

患者さまにはご負担をおかけいたしますが、安定した医療提供体制を維持するため、ご理解とご協力をお願いいたします。